

【ポスター発表】

社会福祉士国家試験を巡って —中国と日本の国家試験の比較について—

○ 九州看護福祉大学 氏名 高 継芬 (会員番号 3666)

キーワード：社会福祉士、国家試験、受験資格

1. 研究目的

現代の日本は、超高齢化社会の進展、障害者支援、子どもの虐待やいじめなど、様々な問題が噴出し、これらに対する福祉ニーズが多様化して来た。そこで社会福祉に関する専門的な知識と技術に基づいた相談援助を行い得る福祉専門職が求められるようになり、多くの議論を経て、1987（昭和62）年5月26日に「社会福祉士及び介護福祉士法」が公布され、日本最初の社会福祉関係の国家資格である社会福祉士が誕生した。この間、「社会福祉士及び介護福祉法等の一部を改正する法律（平成19年法律第125号）」の公布により、平成21年4月1日以後から国家試験受験資格取得のための試験科目が13科目から19科目に増えたことなどを経て、日本の社会福祉士国家試験がスタートしてから、今年（平成24年）で第25回目を迎えることになった。

中国の高齢者人口は、2011年度末まで総人口の約14%を占める1億8500万人にも達し、国民の社会サービスに対するニーズも多様化して来た。特に社会工作者（社会福祉士）の専門職化は注目を浴びている。中国の人事部、民生部《（社会工作者職業レベル評価暫定規定）と（初級社会工作者、中級社会工作者レベル試験実行方法）の通知》の政策によって、2006年9月1日から社会救助、慈善事業、障害者のリハビリ、公衆衛生事業、子ども福祉サービス、社会福祉専門職に従事する者に対する国家試験制度が導入され、国家資格制度の統一化へと進むこととなった。日本の社会福祉士国家試験は既に実施から24年を経過しているが、中国は5年しか経っていないため、国家試験の在り方に関する議論が十分なされていない。そこで国家試験に関連して、日本と中国との相違点を見出し、日本が長年積んできた経験を生かして、優れた点を伸ばし、改善すべき点を改善して、社会福祉士としての専門性を発揮できるような国家試験となるよう、その内容等について検証することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

研究の視点は、日本の社会福祉士国家試験に関連する資料を調査し、専門性の高い社会福祉士を養成するための国家試験のあり方について考察すること。研究方法は、日本及び中国における社会福祉士国家試験に関する資料並びに中国政府の政策資料を調査分析し、社会福祉士の資質に関する検証を行う。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づいて、本稿を作成したものである。

4. 研究結果

日本が社会福祉士を国家資格化したのは1987年であるのに対し、中国はそれよりも19年遅れて2006年9月1日からとなっている。日本の社会福祉士と中国の社会工作者、名称に「士」と「師」の違いが見える。中国では「師」という字がより専門職を強調できる意味で使われている傾向があるので、社会工作者も専門的な技術が必要ということを強調していると思われる。日本では2002年3月から「看護師」を「看護師」と名称変更した経緯があり、同じく専門性を強調するためだと思われる。国家試験の実施時期については毎年1回、日本は1月末、中国は6月になっている。実施時期の違いについては、日本は大学の卒業時期が3月であるのに対して、中国は7月が卒業の時期であることに起因すると考えられる。

日本の社会福祉士資格は一種類のみであるが、中国では初級社会工作者（Junior Social Worker）と中級社会工作者（Social Worker）の2種類の国家資格がある。国家試験の受験科目は、日本の19（得点群18）科目（H21年4月以後）に対し、中国の初級社会工作者は2科目、中級社会工作者は3科目である。国家試験合格率は日本の約30%に対して中国は約20%、双方とも合格率が低いことが分かる。受験資格については中国の初級中級によって受験科目が違うのに対して、日本は国家試験が1種類しかないので、受験資格の違いはみられない。

資格取得後の進路に関していえば、中国は資格を取った人の30%は福祉関係の仕事に従事するが、70%は違う分野の仕事に就く。日本においても資格取得者の20%は福祉関係の仕事に従事しているのと同じ状況となっている。その理由は、専門化していることにもかかわらず業務独占資格となっていないからである。日本は社会福祉士の認知度が徐々に上がってきているのに対して、中国では認知度が極めて低い。

5. 考察

中国と日本の社会福祉士国家試験に関する相違点を挙げたが、中国は国家試験受験科目が少なく、これを増して専門職としての知識をさらに備える必要がある。また中国の国家試験も日本の福祉分野別のように細分化することが望まれる。中国は国家試験を実施して7年目を迎えるが、単に資格を与えるだけではなく、資格取得後の進路なども含めて、国家試験について見直す時期に来ているのではないか。さらに社会工作者（社会福祉士）に対する国民の意識を含め、全体的に振り返る時期に来ていると考える。

中国における超高齢化は今後益々進展していくことは必至で、より専門知識を持っている社会工作者（社会福祉士）が求められるようになる。そして同じアジアにある国、同じ高齢化の進展の著しい国として、日本と中国の間で国家試験について意見交換する場を設け、より良い専門職を育てていくとともに、専門化に伴う業務独占資格になることを願う。また中国では社会工作者と称されているが、日本でもいつか社会福祉「士」から中国のように社会工作「師」と称され、社会からももっと尊敬される専門職としての地位を確立することを願うと同時に、将来二つの国の資格が共有されることも考えられるのではないか。